

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ヤンゴン市
- (3) 案件名：日本ミャンマー・アウンサン技術学院整備計画（The Project for Establishment of Japan-Myanmar Aung San Technical Institut）¹
- (4) 事業の要約：本事業は、ヤンゴン市内のアウンサン技術高校跡地において日本ミャンマー・アウンサン技術学院（仮称）の施設・機材を整備することにより、質の高い職業訓練・技術教育の提供を図り、もって同国の産業界と労働市場のニーズを踏まえた人材育成と雇用創出に寄与する。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

ミャンマーは中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国は近年同国との間で国際場裏及びアジア地域内における協力関係を強化してきている。

2016年11月に実施された、安倍総理とアウン・サン・スー・チー国家最高顧問との会談において、安倍総理から、ミャンマーの民主化の定着、国民和解、経済発展を、官民を挙げて全面的に支援するとの我が国の方針に基づき、「日ミャンマー協力プログラム」（地方の農村の発展）を踏まえて、日本は官民あわせて2016年度から5年間で8千億円規模の貢献を行う旨表明した。職業訓練制度の充実に対する支援は、同プログラムの中で具体的に明示されており、本件はその具体化を行うもの。

また、人材育成と雇用創出はミャンマー新政権下で最も重視する政策として、2016年7月に発表されたミャンマー政府の経済政策の一つに位置づけられており、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問も累次に亘って職業訓練の充実の必要性を示している。したがって、本計画の実施は、ミャンマー政府との今後の良好な関係構築の観点からも、外交的意義は大きい。

- (2) 当該国における教育（職業訓練・技術教育）セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ミャンマーでは、2011年の民政移管後、民主化、経済改革、国民和平を柱とした改革が進められ、経済成長率は8%前後の高い水準を維持している。また、GDPに占める産業セクター別の構成は、ここ10年で徐々に農業セクターから工業・サービスセクターへ比重が移行し、2014年にはサービスセクターが37.7%、工業セクターが34.4%を占めている。一方で、産業界が必要とする技能労働者の数は大幅に不足し、年8%の経済成長が続けば、2030年までに技能労働者は1300万人不足すると予測されており、とりわけ、自動車登録台数の増加、製造業の成長、各産業における設備投資の増加等に対応できる技能労働者の育成が必要とされている。

2016年7月に新政権が発表した12の「経済政策」において、大学教育や職業訓練を通じた人材育成と雇用創出が重点政策として挙げられている。技能労働者の育成に

¹ 案件名称については、検討中

必要な職業訓練・技術教育（TVET）は、2017年2月に策定されたミャンマーの「国家教育戦略計画」において、重要なコンポーネントとして位置づけられ、アクセスの拡充、質の向上、マネジメントの強化を通じた技能労働者の育成と雇用機会の拡充が謳われている。しかし、現状は、教育・訓練の質が低く、民間企業のニーズを踏まえた教育・訓練内容となっていない、TVET機関の社会的評価が低い等の課題を抱えている。

本事業は、アウンサン技術高校跡地に、日本の知見を活かした質の高いTVET機関（技術高校・技術短大）を整備し、同国の技術労働者育成のモデル校とするものである。

(3) 教育（職業訓練・技術教育）セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は、対ミャンマー経済協力方針（2012年4月）の「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に合致する。また、2016年11月に発表された「日ミャンマー協力プログラム」において、「国民が広く享受する教育の充実と産業政策に呼応した雇用創出」が重要分野の一つに位置付けられており、その中で、地場産業と外資系企業及び労働者双方にひ益する職業訓練制度の改善と必要なインフラ整備に向けた協力が明示されており、本事業はこれら方針を具現化するものである。

(4) 他の援助機関の対応

ドイツ国際協力公社（GIZ）や韓国国際協力団（KOICA）が他の技術高校や技術短大への協力を実施している。本事業では、他の援助機関が実施していない分野で実施する、産業界のニーズに合致したカリキュラム開発を技術協力で実施する、卒業生の就職支援を充実させる等、他の学校との差別化を図る。また、アジア開発銀行（ADB）等が、アウンサン技術高校跡地の一部を活用し、本事業とは別事業として、失業者や若者を対象とした短期職業訓練プログラムを実施しているが、あくまでも短期間の失業対策的な色彩が強く、本事業とは別もの。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

TVETの拡充はミャンマー政府の重点施策と位置づけられ、同学院の設立には日本の知見を活用したいと教育省から強い要望が出されており、技術協力による教育・訓練の質の向上に関する支援を併せて行う予定である。日本式の教育を受けた技能労働者の供給は、ミャンマーに進出する日本企業にもひ益することが期待される。

本事業は、ミャンマーのTVETの質の向上を図るものであり、SDGsのゴール4における質の高い教育の確保及びゴール8における雇用の促進に貢献すると考えられる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ヤンゴン市内のアウンサン技術高校跡地において日本ミャンマー・アウンサン技術学院の施設・機材を整備することにより、質の高い職業訓練・技術教育の提供を図り、もって同国の産業界と労働市場のニーズを踏まえた人材育成と雇用創出に寄与する。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容（詳細は協力準備調査にて確認）

【施設】管理棟、教室棟、ワークショップ等

【機材】職業訓練・技術教育に必要な機材

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、施工・調達監理、機材の維持管理のための研修等（詳細は協力準備調査にて確認）

ウ) 調達・施工方法：詳細は協力準備調査にて確認

③ 他の JICA 事業との関係

個別専門家「職業技術教育・訓練アドバイザー（2017～2019）」は TVET 政策・制度への助言や関連案件の調整を行う。また、同学院に対しては、技術協力「TVET の質的向上プロジェクト」を本事業に先行して実施し、同学院の開校時には、モデル校に相応しい質の高い技術教育が遅滞なく提供される予定。加えて、労働・入国管理・人口省に対しても、技術協力「国家技能標準開発支援プロジェクト」を実施予定。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：教育省職業訓練・技術教育局（Ministry of Education, Department of Technical and Vocational Education and Training）

② 他機関との連携・役割分担：現時点では想定なし（詳細は協力準備調査にて確認）

③ 運営管理体制：教育省 TVET 局が施設の運営・維持管理を実施する（詳細は協力準備調査にて確認）

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：自動車整備と電気の 2 分野で実施する予定であり、ミャンマー側と協議の上、対象分野を確定する。

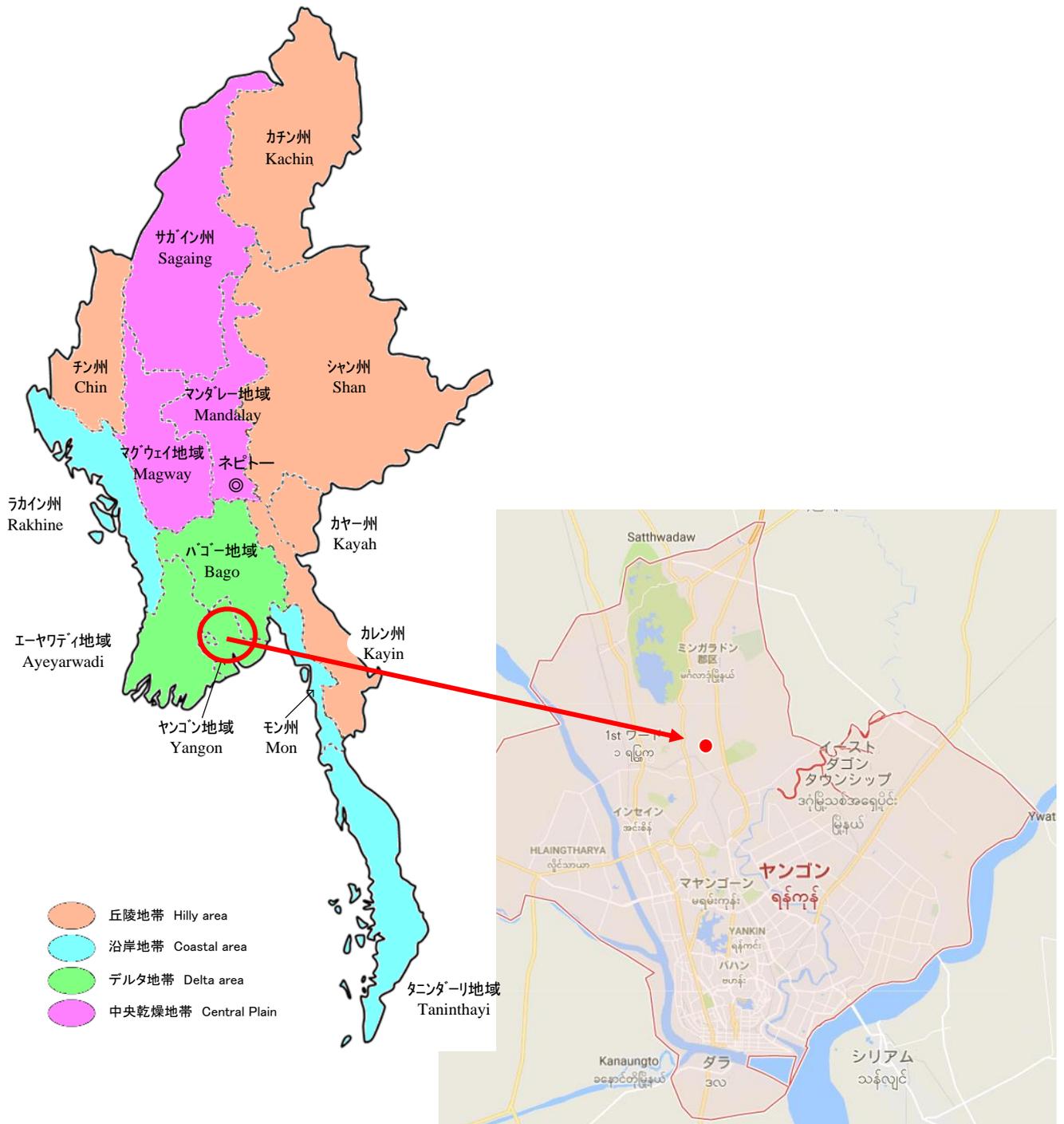
4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

セネガル国向け「職業訓練機能強化計画」（2011 年）の事後評価結果等において、卒業生の就職に関して体系的に情報収集する機能がなく、実態が把握できていないという課題が挙げられ、同センターに対し就職斡旋機能をもった渉外関係を担当する部署の設置が提言されている。本事業では、これらの教訓を活かし、同学院に対しても同様の機能を持つよう提言するとともに、併せて行われる技術協力において、その機能強化を支援する。

以上

[別添資料] 地図

日本ミャンマー・アウンサン技術学院整備計画 地図



プロジェクトサイト：ヤンゴン地域インseinタウンシップ